

区長さんを紹介します

白石	大倉 一秀
北原	北原 雄一
鶯原	小林 貴昭
中原	平川 範雄
牧野	松野 潤
寺山	東 秀幸
江光寺	池田 國男
中路	前川 廣一
馬場	池田 孝雄
皆行原	坂口雄二郎
浦谷	坂井 勝博
立石	池田 裕
大江田	森田 光行
藤田	荒木 久宜
前原	徳永 三晴
米渡尾	筒井 孝二
中央団地	高木 友博

日平	中峯 隆司
用木	宮本 保徳
萩原	松本 至誠
蜻浦	水上 義信
久米野	川原 京一
岩尻	吉開 敏雄
志口永	大久保徳幸
古閑	坂本 伸治
本村	甲斐 良仁
前野	藤山 耕一
榎原	高木 紘生
焼米	船津 正光
大屋	坂本 俊文
下津原東	坂本 正明
下津原菰田	徳永 宣久
下津原中	永田 尚稔
下津原西	石原 徳明

内田	岡崎 一善
長小田	坂口 泰憲
下久井原	坂本 忠
上久井原	坂本 哲雄
江栗	戸上 博
竈門	中村 精也
上十町	平野 喬
山十町	荒木 敏晴
中十町	前田 秀文
板楠東	井上 清一
板楠西	中島 博之
住吉	大塚 武治
西口	井島 孝信
野田	中嶋 明夫
上大田黒	松尾 秀樹
下大田黒	原賀伸一郎
上津田	橋本 猛

下津田	眞崎 典昭
上平野	下野 英二
下平野	福山 功
上岩	富田 幸廣
中岩	福島 一則
下岩	西原 猛利
中林	武下 守
東吉地	落合 進
下吉地	大津山 司
中吉地	坂梨 延
上吉地	嘉納 松生
和仁	福原 清之
中和仁	谷川 文憲
上和仁	柿原 富夫
開拓	堤 藤憲

退職職員一覧

(平成28年3月31日付)

堤 一徳

町立病院 事務部長

隈部 久美子

会計管理者

有富 孝一

総合支所長

山下 仁

税務住民課 審議員

今村 裕司

健康福祉課 審議員

木村 勇

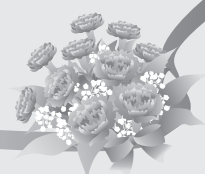
税務住民課 係長

西川 圭子

神尾保育園 所長

前淵 恭子

特別養護老人ホーム 介護士



4月から国民健康保険税（国保税）の税率を改正しました

和水町の国民健康保険（国保）運営にご理解とご協力をお願いします。

和水町の国保運営は加入者の高齢化や医療技術の高度化などで医療費は年々増加する一方です。しかし、加入者の減少により国保税収入は伸びず、また、国保会計の基金（預金）が底をついている厳しい財政状況であることから、平成28年度からの国保税を引き上げることとなりました。

国保税は加入者の医療費をまかなうための大切な財源であり、今回の改正は、みなさんが安心して医療を受けられる安定した国保事業の運営をするための負担増ですので、ご理解をお願いします。

また、日ごろの健康管理に努めていただくとともに、今後も和水町の国保運営にご協力をお願いします。

【平成28年度からの税率】

※（ ）内は、平成27年度の税率

賦課方式	加入者全員		40歳以上 65歳未満の人
	医療分	支援分	介護分
所得割 平成28年度基準総所得額 ※基準総所得額＝総所得金額－33万円 (①)	7.20% (5.95%)	2.80% (2.03%)	2.70% (1.10%)
資産割 固定資産税額に対して	28.10% (36.0%)	3.30% (6.30%)	5.30% (9.0%)
均等割 加入者1人あたり	25,400円 (17,200円)	8,200円 (5,200円)	10,300円 (7,000円)
平等割 加入1世帯あたり	23,800円 (21,000円)	8,300円 (5,200円)	6,300円 (4,400円)

【国保税の計算方法】

国保税は、前年中の収入や加入者数によって、世帯ごとに決まります。
(※平成28年度総所得金額は、平成27年中の収入)

	所得割 総所得金額－33万円 (①) ×税率 (加入者ごと)	資産割 固定資産税額 ×税率 (加入者ごと)	均等割 加入者数× 1人あたりの金額	均等割 1世帯あたりの金額
医療分	①×7.20%	固定資産税額 ×28.10%	加入者数 ×25,400円	23,800円
支援分	①×2.80%	固定資産税額 ×3.30%	加入者数 ×8,200円	8,300円
介護分	①×2.70%	固定資産税額 ×5.30%	加入者数 ×10,300円	6,300円

すべての加入者
医療分 + 支援分

+

40歳から
65歳未満の人
介護分

=

1年分の国保税